

五泉市こども計画 概要版



こども
まんなか

● 計画の背景と趣旨

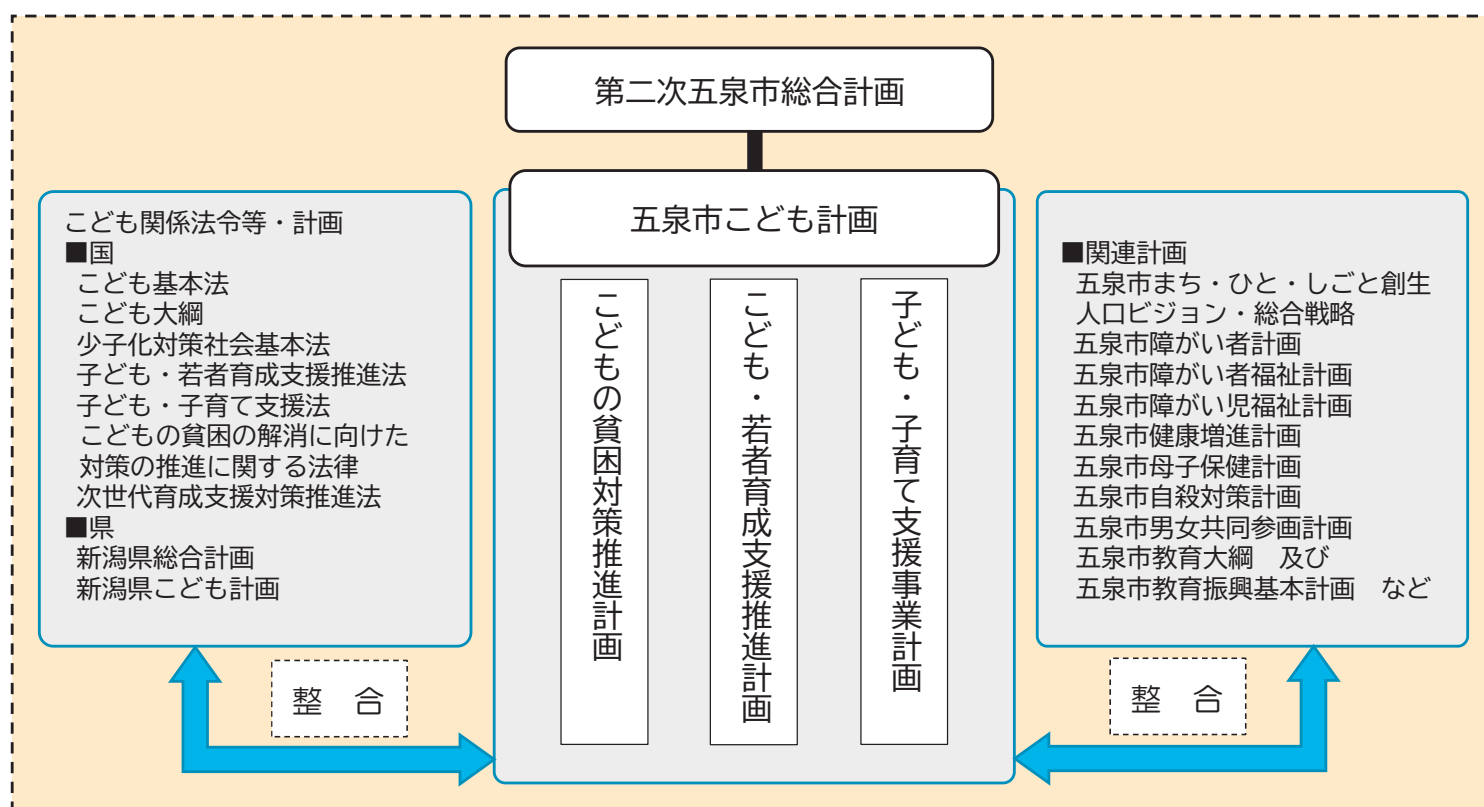
急速な少子高齢化の進行に伴い、国は人口減少に歯止めをかけるため、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法である「こども基本法」を令和5年4月に施行しました。

「こども基本法」では、政府に「こども大綱」を義務付け、都道府県・市町村においては「こども計画」の策定を努力義務としました。

当市では、第二期子ども・子育て支援事業計画の終了に伴い、「子ども・子育て支援事業計画」、「こども・若者育成支援推進計画」、「こどもの貧困対策推進計画」を一体的にした「五泉市こども計画」を策定しました。

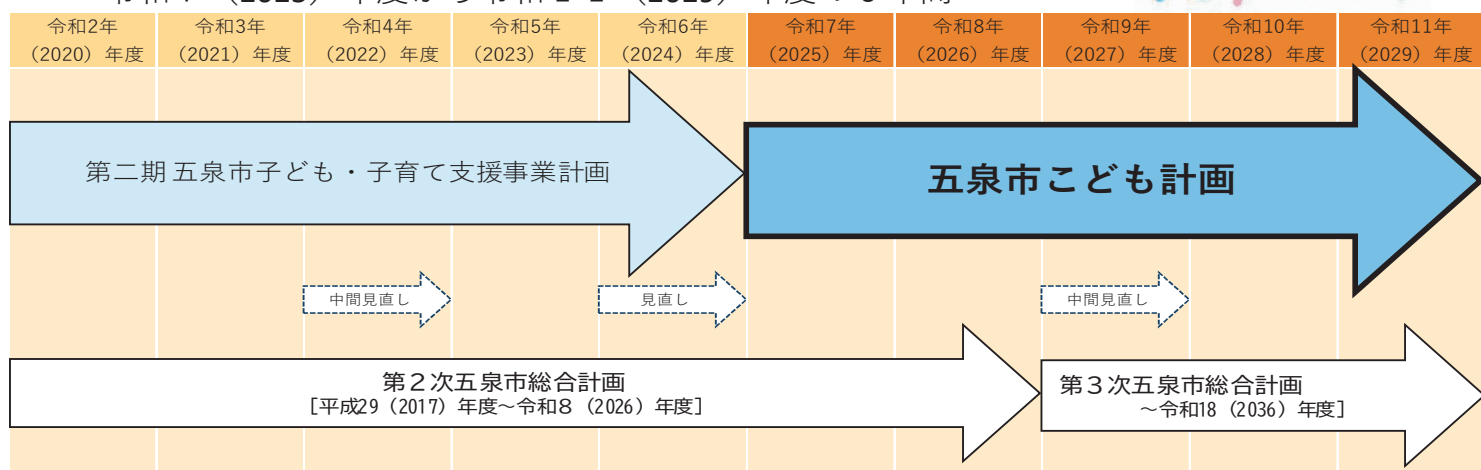
● 計画の位置づけ

本計画は、総合計画をはじめ、既存の計画との整合を図りながら推進します。



● 計画期間

令和7（2025）年度から令和11（2029）年度の5年間



五泉市こども計画

計画期間：令和 7（2025）年度～令和 1 1（2029）年度



五泉市では、こども大綱をもとに、すべてのこどもが、将来にわたって幸福な生活をおくることができる社会を目指して、こどもに関する取り組みをまとめたこども計画を策定しました。



こども計画の体系

～ 五泉市がめざすもの ～

基本理念 『こども・若者が夢と希望を持ち輝けるまち ごせん』

五 泉 市
こども計画



基本目標Ⅰ 地域全体で全ての子育て家庭を支えるまちづくり

基本施策 1 乳幼児期の学校教育・保育の提供体制の整備

- ◇就学前のこどもの学校教育・保育についてこどもの数や、就労状況等に応じて保育園等の提供体制を整備します。
- ・提供区域ごとの教育・保育施設の数や定員
- ・推計ニーズ量とその確保方策

基本施策 2 地域子ども・子育て支援事業の提供体制

- ◇妊娠・出産・子育てに関する事業の提供体制を整備します。
- ・子育て世代包括支援センター事業（にこスク）
- ・妊婦健康診査等の健診
- ・延長保育や、病児保育などの特別な保育
- ・子育て支援センター事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業
- ・放課後児童健全育成事業（学童クラブ）など

基本施策 3 乳幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の整備

- ◇すべてのこどもと家族のニーズに応じた子ども・子育て事業の充実を推進します。
- ・保護者の就労のための乳児保育の充実
- ・快適な保育環境

基本施策 4 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用

- ◇妊娠・育児期向けの情報提供を充実します。
- ・「にこサポ」サイト、五泉市公式LINE
- ・子育て世代包括支援センター（R 8 年 1 月～こども家庭センター）や子育て支援センター
- ◇出産後の子ども・子育てにおいて切れ目のないよう支援します。
- ・産後・育児休業後の教育・保育施設を利用できる環境整備

基本施策 5 こどもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する県が行う施策との連携

- ◇児童虐待の防止対策を充実します。
- ・虐待の未然防止のための対策
- ・虐待の早期発見、対応、支援体制の構築
- ◇ひとり親の自立支援を推進します。
- ・ひとり親家庭の経済的支援、相談体制
- ◇障がい児への支援を推進します。
- ・こどもの発達、発育の早期発見と支援
- ・家族への支援

基本施策 6 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図れるように必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

- ◇共働き世帯を支えるための働き方改革と、地域社会全体で子育てを支援するという機運を高める取り組みをします。
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現
- ・仕事と子育ての両立のための基盤整備

基本目標Ⅱ こども・若者が自分らしく躍動できるまちづくり

基本施策 1 こども・若者の健やかな成長に向けた支援

- ◇すべてのこどもの基本的人権が保障され、差別的な扱いを受けることがないよう、権利理解に関する取り組みを推進します。
- ◇こども・若者が年齢等に応じた社会的活動に参画するなどの体験活動を通して、人とのふれあい・かかわり、社会性等を学び、心身ともに健やかに成長することができる取り組みを推進します。
- ・人権啓発
- ・家庭教育
- ・学習指導、総合学習、児童生徒指導
- ・のびのび学習教室「寺子屋」
- ・二十歳の集い
- ・各種講座、スポーツ
- ・青少年健全育成事業 など

基本施策 2 社会生活に困難を有するこども・若者への支援

- ◇困難な状況におかれたこども・若者、子育て当事者が守られ、助けられる支援体制を整備し、自分らしく生きていけるよう関係機関と連携して支援を行います。
- ・自殺対策
- ・こどもの虐待・DV等防止
- ・障がい者（児）への支援

基本目標Ⅲ こどもたちが将来に夢を抱き成長できるまちづくり

基本施策 1 生活の支援

- ◇生活に困窮している世帯のこどもを経済的に支援します。
- ・生活保護費扶助
- ・生活困窮者自立支援
- ・公営住宅入居管理事業

基本施策 2 教育の支援

- ◇世帯の所得状況にかかわらず、均等に教育を受ける機会が確保され、将来希望する進路を自ら選択できるように支援します。
- ・奨学金貸付

基本施策 3 ひとり親家庭への支援

- ◇ひとり親家庭の仕事と子育ての両立を支援し、自立に向けた生活や就労等の支援体制を整備します。
- ・児童扶養手当等支給
- ・ひとり親家庭助成
- ・ひとり親自立支援給付



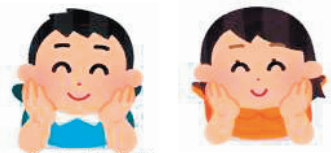
基本目標Ⅳ こどもに関する施策の展開

基本施策 1 こどもに関する施策と一体的に講ずべき施策

- ◇こどもに関する施策と一体的に進めることにより、こども・若者の支援や環境の整備を推進します。
- ・防災
- ・移住、定住に関する事業
- ・交通安全
- ・環境整備
- ・健康診査等
- ・医療
- ・公民館活動
- ・民生児童委員等活動
- ・児童遊園
- ・子育て応援パスポート（にこパス） など



● 計画の推進体系



(1) 庁内関係部局との連携

計画策定や今後の進捗管理にあたり、こども施策に関係する各課が横断的に連携して計画の内容に関する協議・調整を行うことにより、効果的にこども施策の推進を図るとともに、全庁で「こどもまんなか社会」の実現を目指す機運を醸成することを目的として設置しています。

連携会議の構成	連携推進会議	課長（館長）
	実務者会議	課長補佐（次長）または係長
	関係課	こども家庭課、総務課、企画政策課、環境保全課、健康福祉課、商工観光課、都市整備課、学校教育課、生涯学習課、スポーツ推進課、図書館

連携会議の役割	①こども計画の策定及び進捗管理に関し、横断的に協議・調整を行うこと。 ②所管の施策・事業に係るこども・若者の声の聴取及び反映について推進すること。 ③①・②に掲げるもののほか、「こどもまんなか社会」の実現のための取り組みを推進すること。
---------	--

(2) 関係機関との連携

①五泉市子ども・子育て会議

幅広く子育て支援に関係する市民等で構成され、計画の策定や市の子育て支援施策に関する事項の調査審議を行い、行政と一体となって各施策を推進することを目的として設置しています。

②関係機関・団体等との連携、協働

家庭をはじめ、保育所、子育て支援施設等、学校、行政、その他関係機関・団体等との連携・協働により計画を推進します。

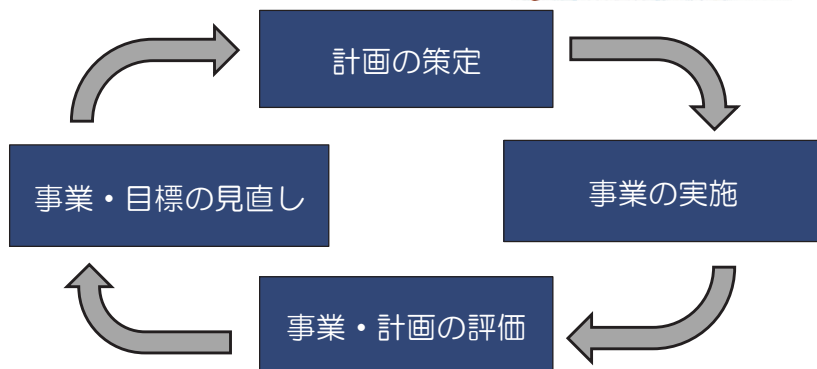
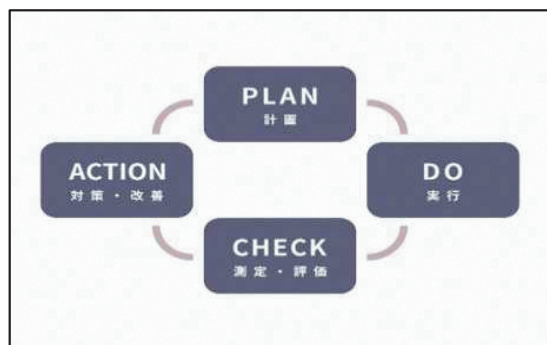
(3) こども・若者からの意見の反映

こども・若者とともに社会をつくるという認識の下で、意見表明の機会づくりや意見を持つための様々な支援を行い、実行のある社会参画・意見反映を進めていく必要があるため、こども・若者の視点で、最善の利益を第一に考えて進められるよう留意して推進します。



● 計画の進捗管理

P D C A サイクルに基づき計画の評価を行い、必要に応じて改善



五泉市 こども家庭課

〒959-1692 新潟県五泉市太田1094-1

電話 0250-43-3911（代表） URL <https://www.city.gosen.lg.jp>



にこサポ